

病院からのお知らせ

令和2年4月の国民健康保険法等の改正により、一般病床が200床以上の地域医療支援病院の初診時と再診時の選定療養費の徴収が義務化されました。

当院は対象医療機関として、令和4年10月1日から下記の料金を改定いたします。 ご理解とご協力をお願い申し上げます。

非紹介患者初診料
7,700円(税込)

初診時に他の医療機関からの紹介状を持たずに当院を受診される場合、通常の医療費とは別にご負担いただく費用

再診加算料
3,300円(税込)

医師が他の医療機関への紹介を申し出た際、患者さんご本人の希望により引き続き当院を受診される場合、通常の医療費とは別にご負担いただく費用

これを機会に「かかりつけ医」を持ちましょう！